

# PCB含有電気機器等を 使用・保管中の事業者のみなさま 処理をお急ぎください！

PCB(ポリ塩化ビフェニル)は、燃えにくく電気絶縁性に優れていたため、変圧器(トランス)やコンデンサ等の電気機器の絶縁油として広く使用されました。しかし、人や環境に対して有害であることが判明したため、昭和47年以降は製造や新たな使用が禁止されました。

このため、絶縁油にPCBを使用した電気機器等で廃棄物になったものは、PCB廃棄物として特別な保管・処分をしなければなりません。**処分については期限が設けられています。**

PCBを含有あるいは含有の可能性がある電気機器等を保有している場合は、**早期かつ適正な処理を行っていただきますようお願いいたします。**



低濃度 PCB廃棄物については、平成39年3月が処理期限です。

処理期限

平成30年3月

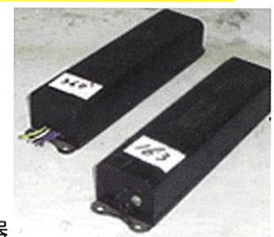


トランス類

コンデンサ類

処理期限

平成33年3月



安定器

- PCB廃棄物は PCBの漏洩が生じないように適正に保管・管理してください。
- 保管及び処分の状況について島根県知事(保健所)に毎年届け出なければなりません。
- 収集運搬や処分するときは許可業者に委託しなければなりません。
- PCB廃棄物の譲り渡し、譲り受けは原則禁止されています。

島根県



# PCB廃棄物を処分するまでの流れ

届出

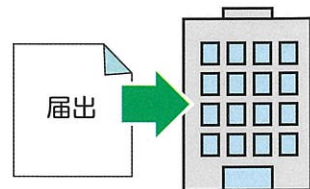
## ■ PCB 特別措置法による届出

保管・処分の状況について、毎年6月末までに島根県知事（保健所）に届出なければなりません。また、PCB廃棄物の保管場所を変更したときは10日以内に変更届を変更前後の都道府県知事に、保管事業者者に相続、合併、分割があったときは30日以内に承継届を都道府県知事に提出しなければなりません。届出様式は都道府県ホームページ又は環境省ホームページから入手できます。

<http://www.env.go.jp/recycle/poly/todokede/index.html>

## ■ 中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）への登録

高濃度 PCB を使用したトランス、コンデンサ、蛍光灯安定器等の処分は JESCO でしかできません。処分するためには、事前の登録が必要です。登録様式等の詳細は JESCO ホームページから入手できます。[http://www.jesconet.co.jp/customer/discount\\_02.html](http://www.jesconet.co.jp/customer/discount_02.html)



## 収集・運搬

■ PCB 廃棄物の収集運搬業許可を取得している業者に委託しなければなりません。

■ 委託契約の締結、マニフェスト（伝票）の交付・保存（5年間）、搬出の立ち合いが必要です。



## 処分

### ■ 委託契約、マニフェストの保存

収集運搬の際と同様に、保管事業者と処分業者の2者間で委託契約を締結しなければなりません。また、処分業者から返送されたマニフェストは5年間保存しなければなりません。

### ■ 処分先（平成26年11月11日時点）

○高濃度 PCB 廃棄物：中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）  
JESCOでは全国を5ブロックに分けて広域的に処分をしています。保管事業者の地域ごとに処分する JESCO 事業所が決まります。<http://www.jesconet.co.jp/>

○低濃度 PCB 廃棄物：無害化処理認定施設 全国 22 か所  
県許可施設 2 か所（岡山県）

## 適正保管

### ■ 適正保管について

処分するまでの期間、PCB廃棄物を適正に保管・管理しなければなりません。（廃棄物処理法施行規則第8条の13）

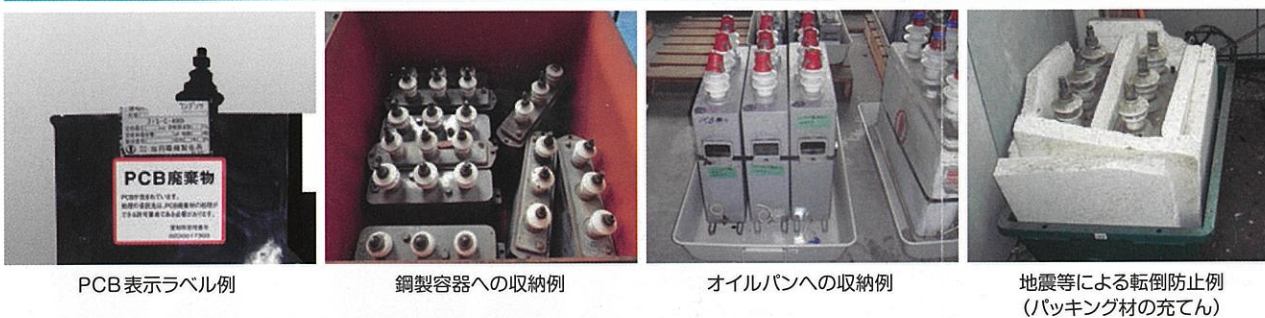
○誤廃棄を防止するため、PCB廃棄物であることを示すラベルの貼付をしてください。

○保管場所は雨水が当たらない場所とし、その周囲に囲いを設け、特別管理産業廃棄物を保管している旨の表示をしてください。

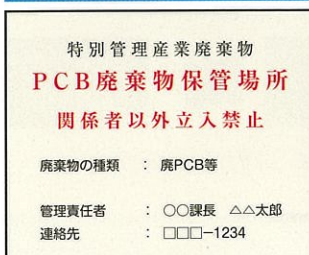
○PCBが環境中に飛散・流出・地下浸透しないように、トランス等を鋼製容器やオイルパンに収納してください。

○地震等による転倒を防止するため、保管容器内にパッキング材を詰めたり、保管容器を固定してください。

#### 適正保管の例



#### 保管場所表示の例



#### 漏洩廃電気機器の例



にじみ漏れの例（悪い例）

#### 漏洩補修の例



目止め材による補修例

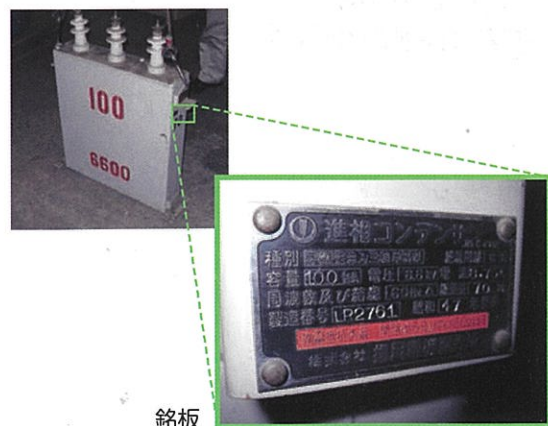
### ■ 漏洩した廃電気機器の処置

長期間の保管による腐食の進行や転倒による損傷等で、PCBが漏洩するおそれがあります。漏洩したときは、鋼製容器への収納又は目止め材による補修を行ってください。

### ■ 高濃度 PCB 使用電気機器の判別

高濃度 PCB を使用したトランス、コンデンサ等（高濃度 PCB 廃棄物）か否かは、銘板に記載されている情報から判断できます。昭和47年以前に製造された一部のものが該当します。詳細については（一社）日本電機工業会ホームページを参照してください。

[http://www.jema-net.or.jp/Japanese/pis/pcb/pcb\\_hanbetsu.html](http://www.jema-net.or.jp/Japanese/pis/pcb/pcb_hanbetsu.html)



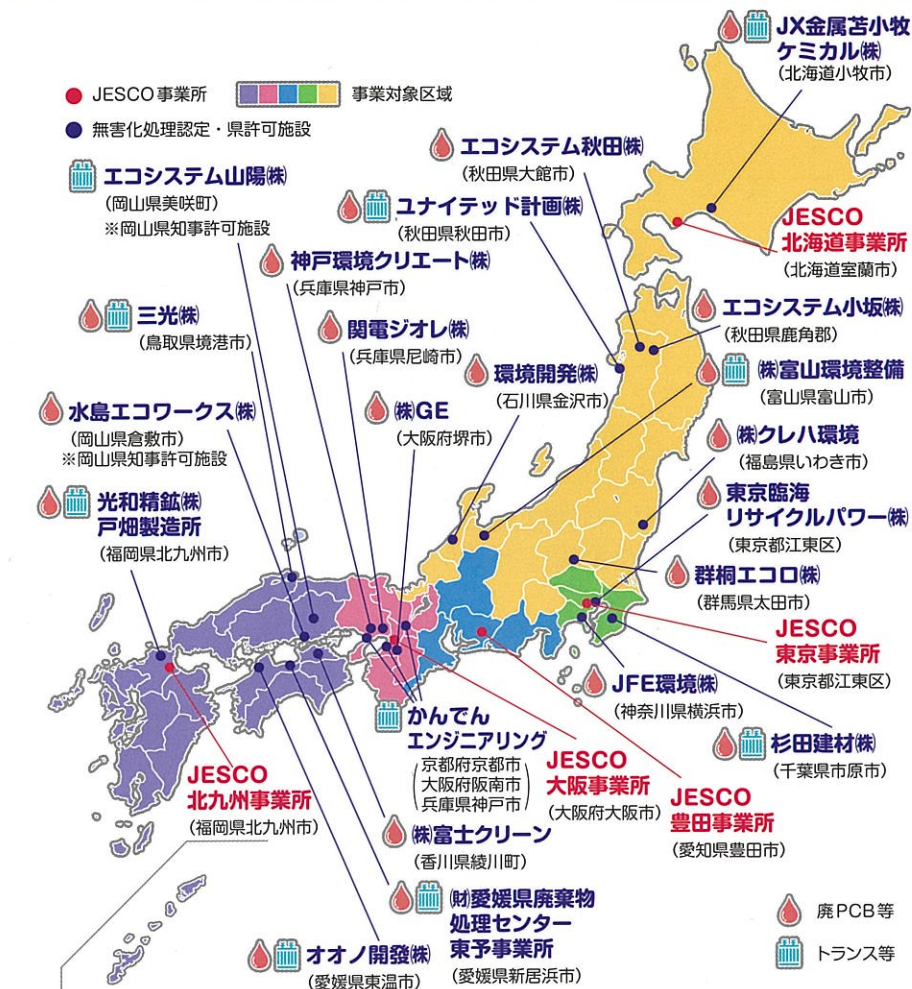
銘板

### ■ 絶縁油中の PCB 分析

高濃度 PCB 使用電気機器に該当しない電気機器については、絶縁油の PCB 分析を行い、微量の PCB 汚染の有無について確認する必要があります。電気機器の製造年によっては PCB の汚染がないことが確認されています。詳細は裏面にある問い合わせ窓口まで連絡してください。

### ■ 特別管理産業廃棄物管理責任者の設置

PCB 廃棄物を保管する事業者は、事業場ごとに、資格要件を満たした特別管理産業廃棄物管理責任者をおかなければなりません。特別管理産業廃棄物管理責任者は、PCB 特別措置法に基づく届出や適正な保管・処理等についての実務を行います。



### ■ PCB 廃棄物（高濃度）処分費用の軽減制度

|        |   |                         |
|--------|---|-------------------------|
| 対象となる方 | ●会社（みなし大企業は除く）<br>●個人事業者 ●中小企業団体<br>●常時使用する従業員数が100人以下の法人 | 処理料金の <b>70%</b> を軽減します |
|        | 個人  | 処理料金の <b>95%</b> を軽減します |

（注）高濃度 PCB 廃棄物の処理料金が対象です。運搬費用、消費税などは対象外です。

- PCB 廃棄物の処理委託費用の分割払い制度（JESCO 北九州事業所）
- PCB 廃棄物の処理費用や設備更新への融資制度（次頁参照）

## PCB廃棄物の処理費用や設備更新への融資制度

県内企業のPCB廃棄物の早期処理を促進するため、平成27年度から『島根県環境資金』の融資対象に、PCB廃棄物の処理費用（運搬費用を含む）及び対象設備の買換費用を追加しています。適正な処理を計画的に推進するため、資金の活用をご検討ください。

| 融 資 対 象     | 内 容  |           | 具 体 例                           |
|-------------|--|-----------|---------------------------------|
|             | 環境保全   | PCB 処理等対策 |                                 |
| 融 資 限 度     | 2億円  |           | PCB 廃棄物の処理費用（運搬費用を含む）、対象設備の買換費用 |
| 融 資 利 率     | 年1. 65%（責任共有制度対象）<br>年1. 50%（責任共有制度対象外・中小企業者以外）                          |           |                                 |
| 融 資 期 間     | 15年以内  |           |                                 |
| 償 還 方 法     | 2年以内据置き・元金均等月賦   |           |                                 |
| 保 証 人       | 取扱金融機関又は保証協会の定めるところによる。  |           |                                 |
| 担 保 の 要 否   | 取扱金融機関又は保証協会の定めるところによる。  |           |                                 |
| 信用保証の要否     | 中小企業者 … 必要（原則として責任共有制度の対象となります。）<br>中小企業者以外 … 不要                         |           |                                 |
| 保 証 料 率     | 年0. 40～1. 50%（責任共有制度対象）<br>年0. 40～1. 70%（責任共有制度対象外）                      |           |                                 |
| 申 込 先       | 中小企業者 … 商工会議所、商工会、商工会連合会、中央会、産業振興財団<br>（融資手続きは制度融資と同様）<br>中小企業者以外…取扱金融機関 |           |                                 |
| 取 扱 金 融 機 関 | 普通銀行、商工中金、信用金庫、信用組合、信連、農協、JFしまね  |           |                                 |

注）記載条件は平成27年度のものです。

■ PCB廃棄物処理費用や対象設備の買換費用に対する融資制度（島根県環境資金）：  
島根県商工労働部中小企業課金融グループ 0852-22-5883

## 各種問い合わせ窓口

■ 全般、適正保管、漏洩補修、電気機器のPCB調査、PCB分析等：

産業廃棄物適正処理推進センター（PCB担当）（（公財）産業廃棄物処理事業振興財団内） 03-5297-5651

■ トランス・コンデンサ・安定器等（高濃度PCB）の処分、中小企業者等の処分費用の軽減措置：

中間貯蔵・環境安全事業（株）（JESCO） 03-5765-1911

■ トランス・コンデンサ等の電気機器全般：（一社）日本電機工業会 03-3556-5885

■ 安定器のPCB含有の有無：（一社）日本照明工業会 03-6803-0501

■ その他処理全般については、下記にご相談ください。（PCB特措法届出先）

|       |       |           |                |                |
|-------|-------|-----------|----------------|----------------|
| 松江保健所 | 環境保全課 | 〒690-0011 | 松江市東津田町1741-3  | ☎ 0852-23-1318 |
| 雲南保健所 | 環境保全課 | 〒699-1396 | 雲南市木次町里方531-1  | ☎ 0854-42-9668 |
| 出雲保健所 | 環境保全課 | 〒693-0021 | 出雲市塩冶町223-1    | ☎ 0853-21-1197 |
| 県央保健所 | 環境保全課 | 〒694-0041 | 大田市長久町長久八7-1   | ☎ 0854-84-9809 |
| 浜田保健所 | 環境保全課 | 〒697-0041 | 浜田市片庭町254      | ☎ 0855-29-5560 |
| 益田保健所 | 環境保全課 | 〒698-0007 | 益田市昭和町13-1     | ☎ 0856-31-9554 |
| 隠岐保健所 | 環境衛生課 | 〒685-8601 | 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 | ☎ 08512-2-9719 |